視　察　報　告　書

報告者氏名　　野田宏規　㊞

1　委員会名

市民経済委員会

2　期　　日

令和４年１０月１８日（火）～同１９日（水）１泊２日

3　視察地及び調査事項

（１）岩手県北上市（１日目）

ア　「食のつながり」認証制度

（２）岩手県盛岡市（２目）

ア　中心市街地活性化つながるまちづくりプラン

4　所感等

（１）岩手県北上市（１日目）「食のつながり」認証制度

北上市は元来から農業が盛んである。例えば、二子さといも。平成３０年９月２７日に、「二子さといも」と「二子いものこ」は地理的表示（GI）保護制度に登録された。また、アスパラは米の減反政策に合わせて北海道から取り入れた。きたかみ牛は、農協を通して出荷される黒毛和種のうち４等級以上の肉質の良いもので、年に２５０頭ほど出荷されている。平成１６年２月に北上市農協が商標登録した。

そのようななか、いわて国体に合わせてブランドづくりに着手することとなり、時限法で北上市ブランド認証会議を発足した。その後、期限が切れた平成２９年６月に改めて、北上市食のつながり認証会議を制定した。生産者、販売店、飲食店、加工業者の４つの業態に関して、それぞれの認証基準を設けており、それを満たした企業が認証される。今現在、生産者は２０者、販売店は６者、飲食店は８者、加工業者は７者が登録されているため、今

後の知名度向上や連携の強化を検討している。

流山とは違った農業の素地があり、非常に大きな産業になっていると感じた。一転、「食のつながり」認証制度に関しては、市内に構える事業者の数に対してはそこまで多くの認証を受けていないように思われるため、更なる連携が必要なのだろうと感じる。農業に関して、大規模な動きができていない流山市でこそ、このような取り組みは効果があるのかもしれない。

（２）岩手県盛岡市（２目）

中心市街地活性化つながるまちづくりプラン

盛岡市の中心市街地はマンションも多くなっており、人口は増加しているが、今後は人口減少も課題として認識している。小売店は年々減少しており、イオンは市内に２か所もあるため、小売店や百貨店の売れ行きは落ち込んでいる。市民からのアンケートでは、「歩ける街にしたい」、「一方通行が多い」などの声が寄せられたので、既存の建物を利用しつつ、市民の声を生かして交流人口をいかに増やすかを考えた。

以前から、国の方針に従った、まちづくりプランを策定していたが、平成30年に更新を行うタイミングで、独自のプランを策定することにした。これが、中心市街地活性化つながるまちづくりプランである。国の補助金をもらうこともできたが、国の方針を踏まえると、まちが大きすぎるとのことで独自の方向を取ることになった。盛岡駅東側の218haを中心市街地と呼んでいる。ハコモノから道路整備まで74事業も受けており、12事業がすでに完了、5事業が未着手だが、進捗が芳しくないのは、コロナの影響も大いにあった。総事業費の見込みは127億6008万3千円を見込んでいる。盛岡駅前（歩行者利便増進道路：ほこみち）、柳新道（メインストリート）、旧イイヅカ跡地（有名百貨店イイヅカの跡地）、桜山（桜山横丁を実施）、葺手町（葺手町こみちを実施）の５つの地域をウォーカブルな街並みとして、活性化を目指した。しかし、コロナ直撃で難しい状態であった。また、令和４年10月４日にはバスセンターを開業した。もともと、民設民営でバスセンターがあったが、5億800万円で跡地を購入し、第３セクタ

一の㈱盛岡地域交流センター（MCC）によって運営することになった。また、MCCが100％出資する特別目的会社 盛岡ローカルハブ㈱が整備、施設の一部の管理をしている。

流山市とは違う大規模な中心市街地のまちづくりだと感じた。また、流山のおおたかの森のように全く新しい街並みを作り上げるのと、歴史深いまちをいかに活かすかで必要となる事業は違うのだと感じた。おおたかの森に歴史的な誘致資源やシビックプライドの源はないが、その分、新しいことがやりやすい環境があるのではないか。

視　察　報　告　書

報告者氏名　藤井　俊行　㊞

1　委員会名

市民経済委員会

2　期　　日

令和４年１０月１８日（火）～同１９日（水）１泊２日

3　視察地及び調査事項

（１）岩手県北上市（１日目）

ア　「食のつながり」認証制度

（２）岩手県盛岡市（２目）

ア　中心市街地活性化つながるまちづくりプラン

4　所感等

（１）岩手県北上市（１日目）

ア　「食のつながり」認証制度について

北上市は北上盆地のほぼ中央に位置し、北上川と和賀川が合流す田園地帯が広がり、西に奥羽山脈、東に北上山地の山々が連なる豊かな自然に恵まれている。

古くから交通の要衝として栄え、国道４号、JR東北本線の南北幹線と、国道107号、JR北上線の東西幹線が交差して旧来の市の骨格はつくられている。現在では東北新幹線、東北縦貫自動車道、東北横断自動車道釜石秋田線などの高速交通体系も整備され、「北東北の十字路」として交通の利便性がますます高まっている。

現在の北上市は、旧北上市、和賀町、江釣子村の３市町村合併により平成３年４月１日に誕生した。令和３年には市制施行30周年

を迎え、人口は約９万２千人となっている。農業産出額・製造品出荷額とも県下有数で、農業と工業のバランスのとれた活気ある都市として注目を集めている。

食のつながり認証制度とは　生産者がこだわり・思いを伝え、そのこだわり・思いが、消費者までつながる取組みを「食のつながり」として認証することにより、北上産品の信頼性を高めていきます。また、北上産品を提供する販売店、飲食店及び加工業者が増えていくことにより、消費者が食べる機会も増え、魅力の発見や共感につながっている。

「つながる」ことに取り組んでいる生産者、販売店、飲食店及び加工業者を認証する制度です。認証制度の成り立ちとしては、平成２８年度のいわて国体に向けて、平成２７年に北上市に地域ブランドづくりに着手したところから始まった。その年の１１月には「北上市ブランド認証会議要綱」が制定され、１２月に委員を委嘱し、４か月間に４回の会議を実施した。令和４年度は認証（年２回）①6月事業開始、8月認証②12月事業開始、2月認証

現在、生産者20者、販売店6者、飲食店8者、加工業者7者の計41者が認証されている。

流山市に活かせること

生産者の名前や顔写真の入ったものが野菜や果物の横にあるだけで安心して消費者は購入する方は増える。付加価値を上げるにはとても良い方法である。地産地消を進めるため多くの大型店舗や道の駅などの直売所でも最近見かけるようになった。北上市では生産者から飲食店までが認証登録され、安全な食材が安心して購入できるまたは食べられる仕組みになっている。おいしいものを食べた時、それがどこで誰が生産したものかを知ることができる仕掛けは、更に安心な食材意識の拡大につながるのではないかと感じた。

（２）岩手県盛岡市（２日目）

ア　中心市街地活性化つながるまちづくりプラン

盛岡市は、1989年（平成元年）に市制施行100周年を迎え、1992年（平成4年）4月には南に隣接する都南村と、2006年（平成18年）1月には北に隣接する玉山村と合併を果し、人口約30万人、面積886.47平方キロメートルの新生盛岡市となった。また、2008年（平成20年）4月には中核市へと移行し、県から民生や保健衛生、環境、都市計画などの行政分野における事務の移譲を受け、新たなスタートを切り、現在に至っている。

盛岡市の中心市街地は、国・県・市などの行政機能、商業・サービス業・金融業をはじめとした経済機能、歴史遺産などの観光機能、そして大学や病院などの高度な学術・医療機能が集積し、多くの面において地域を牽引する役目を担うとともに、都市の特色ある個性を内外に情報発信し、「まちの顔」としての役目を果たす重要な地区となっている。　しかし、近年のインターネット社会・車型社会の進行や、郊外への大型小売店の進出、消費者ニーズの多様化により、市民の消費行動やライフスタイルに大きな変化が現れ、それに伴い、「まちの顔」としての中心市街地において経済面の低迷が見受けられるようになり、その優位性が相対的に低下しています。　盛岡市が将来にわたって持続的に発展し、特色あるまちづくりを進めていくには、多くの面で地域を牽引し、居住や交流などの核となってきた中心市街地を活性化していくことが重要となります。　国の認定を受けた中心市街地活性化基本計画は、平成29年度で計画期間が終了となりますが、平成30年度以降は、当面国の認定を受けない市独自の計画「中心市街地活性化つながるまちづくりプラン」を策定し、中心市街地の商業者や商店街、市民及び市などが中心市街地の活性化に向け、それぞれが担う役割を踏まえ、相互に連携し、継続して中心市街地の活性化に取組むことになった。

流山市に活かせること

盛岡市の事業は、開発面積が大きく投入資金も莫大であった。

流山市のつくばエクスプレス沿線開発による新市街地と既成市街

地における「つながり」について今後の課題と感じた。初石駅の橋上化事業や江戸川台東口再整備事業でも民間活力を積極的に導入していく必要がある。盛岡市で導入している。①商店街等魅力強化事業②商店街のイベント支援（流山市でも実施済み）等、お金をかけずに知恵と工夫で、流山市のファンを増やしていくことが重要だと感じた。

視　察　報　告　書

報告者氏名　渡辺　仁二　㊞

1　委員会名

市民経済委員会

2　期　　日

令和４年１０月１８日（火）～同１９日（水）１泊２日

3　視察地及び調査事項

（１）岩手県北上市（１日目）

ア　「食のつながり」認証制度

（２）岩手県盛岡市（２目）

ア　中心市街地活性化つながるまちづくりプラン

4　所感等

（１）岩手県北上市（１日目）

ア　「食のつながり」認証制度

農林部農林企画課　農林企画係の方々に説明を頂きました。農業産出額が岩手県内１０位。主な農産物は米となるが、野菜も多く生産し里芋、アスパラガス、江釣子せり、稲瀬とうもろこし、ねぎ、しいたけ、りんご、お花と様々な種類を栽培。そして畜産にも力を入れ牛は現在７４戸約１，６００頭を飼育。水上牧野という市営の公共牧野を持ち放牧されている。牛肉は「きたかみ牛」があり黒毛和種の４級等以上の肉質の良いものが出荷されている。養豚は１０戸約２０，０００頭が飼育。しらゆりポークといったブランド豚がある。その他養鶏場は３か所。こういった地域での特産物が豊富な北上市である。

高橋市長からもふるさと納税では北上市で採れた野菜の定期便が

稼ぎ頭とおっしゃっておりました。
生産者がこだわり育てた思いのある生産物を消費者までつなげる取り組みが「食のつながり」認定制度となっており、生産者・販売店・飲食店及び加工業者が認定をとり、認定シールを張って商品を消費者へ提供する取り組み。
平成２７年から制度設計を開始、平成２８年から募集、認定が始まった制度であるが、年２回の認定機会（６月募集・８月認定と１２月募集・２月認定）と生産者、販売店、飲食店、加工業者それぞれの認定基準を設置し、基準のいずれかに該当すれば認定をするといった方法をとる。令和４年現在、生産者２０社、販売店６社、飲食店８社、加工業者７社の合計４１社が認定制度を取り入れている。しかしコロナ禍による飲食店営業自粛などの影響で令和２年２月をピークに徐々に減少に転じている。
課題として制度の認知不足、地元食材のさらなる利用促進、消費者の巻き込み等を上げているが、商工課や商工会議所などとの連携はどうなっているのか？認定基準などの見直し、認定業者の優位性などの検討は必要であると感じました。

（２）岩手県盛岡市（２目）
ア　中心市街地活性化つながるまちづくりプラン
盛岡市は岩手県の中心に位置し、県庁所在地とのこともあり、令和４年３月１日において人口２８７，１９３人と岩手県では一番の人口数のある市である。人口推移で見てみると平成１７年に３０万人を超えたのをピークに人口は徐々に減少をしている。しかし、人口比率や世帯数、世帯構成に注目すると、平成１７年（１４３，７９３人）から令和４年（１３５，５８７人）までの男性人口減少数は８，２０６人に対し、女性の人口減少数は平成１７年（１５６，９５３人）から令和４年（１５１，６０６人）で５３４７人と男性よりも緩やかに減少しており、世帯数は平成１７年（１２１，８７６世帯）、令和４年（１３１，５５８世帯）と９，６８２世帯増加している。世帯構成が低くなっており、少子化の影響を受けている地方都市であるといえる。

交通機関を見てみると東北新幹線が通っており、東京までは最短２時間１０分。仙台、青森へも１時間かからない圏内である。また、いわて花巻空港や東北自動車道も整備され、東京、名古屋、大阪などへも移動ができる交通環境を備える。
今回、視察をした「中心市街地活性化につながるまちづくりプラン」については平成３０年３月策定されたもので、盛岡市の中心市街地には国・県・市などの行政機能、商業・サービス業・金融業などの経済機能、歴史遺産などの観光機能、大学・病院などの学術・医療機能が集まる市街地である。しかし、インターネット社会や車社会、郊外への大型小売店舗、消費者ニーズの多様化の変化などによって中心市街地の利用が低下している状況があった。
国の認定を受けて行われた「盛岡市中心市街地活性化基本計画」は平成２９年に終了。平成３０年度からは市の認定を受けない「中心市街地活性化につながるまちづくりプラン」を策定。分野別にソフト事業５３事業、施設整備事業２１事業の合計７４事業。総事業予算１２７億円の活性化事業となった。中心市街地の課題を住民アンケートから抽出し、中心市街地のありたい姿を「歩いて楽しいまち」「交通が便利な町」「家族で楽しめる街」に目標を設定。基準値を定め、目標達成を数値化して改善状況の見直しをおこなっている。
具体的な事業として「まちなかウォーカブル推進事業」があり、盛岡駅前、葺手町・櫻山、柳新道、旧イイヅカ跡地など５地域を居心地がよい歩きたくなるまちなか形成を推進。コロナ禍での路上テラス営業の飲食店を実施した試みをおこなっているが、野外営業をおこなうにあたって従業員の不足など、商店一つ一つの課題も出てきている。
古くからあった赤字の民営のバスセンター跡地を市が買い取り、第三セクターの官民連携企業に運営を任せ、バスネットワークを生かしたローカルハブの構築など、中心市街地へ人が集まる工夫をおこなっている。
流山市とは比較にならない商業規模がある市外中心街であるが、盛岡駅から半径２km ほどの市街地の活性化として再開発などに頼らないまちづくりプランを立てており、一見するとあまり流山

市に反映できる事業ではないと感じるが、「歩いて楽しいまち」のコンセプトはぜひ取り入れたいものである。流山おおたかの森駅周辺はもちろんの事、流山セントラルパーク駅周辺の緑残る自然環境や、江戸川台駅周辺の商店街通り、流山本町の江戸川河川敷やまちなかなど、歩いて楽しいまちにすることによって地域の活性化につながるまちづくりは非常に参考になりました。

視　察　報　告　書

報告者氏名　斉藤　真理　㊞

1　委員会名

市民経済委員会

2　期　　日

令和４年１０月１８日（火）～同１９日（水）１泊２日

3　視察地及び調査事項

（１）岩手県北上市（１日目）

ア　「食のつながり」認証制度

（２）岩手県盛岡市（２目）

ア　中心市街地活性化つながるまちづくりプラン

4　所感等

（１）岩手県北上市（１日目）

ア　「食のつながり」認証制度について

○北上氏の現状と、制度策定に至る概要

岩手県の中央に位置する北上市は、北上川と和賀川が合流する肥沃な土地に田園風景が広がり、その周りは美しい山々が連なり、豊かな自然に恵まれている。古くから交通の要衝として栄え、近年では、自動車道の充実に加え、東北新幹線開通により、交通の利便性はますます高まっている。

農業産出額は岩手県内で上位に位置し、地域条件に合った効率の良い農業を展開されている。基幹作物である水稲のほか、二子さといも、グリーンアスパラガス、小菊などの特産品を中心とした園芸作物の振興と、きたかみ牛のブランド化に取り組んでいる。

一方で、平成２７年度と比較し、令和２年度には、農家数が９

００件ほど減少するなど、少子高齢化による農業の衰退につながりかねない現状も見受けられるが、豊かな風土が生み出す農作物の生産性の向上と、それらを活かした一体的な施策に取り組んでいる。今回視察させて頂いた、「食のつながり認定制度」もその一環となる。

○視察から学ばせて頂いたこと

北上市「食のつながり」認証制度は、生産者のこだわり・思いを伝え、そのこだわり・思いが、消費者までつながる取り組みを「食のつながり」として認定することにより、北上産品の信頼性を高めている。また、北上産品を提供する販売店、飲食店、加工業者が増えていくことにより、消費者が、食べる機会も増え、魅力の発見や共感につながる。そのように「つながる」ことに取り組んでいる生産者、販売店、飲食店、加工業者を認定する制度である。

生産者は、手塩にかけて育てた作物の特徴や、思いを添え、生産者の名前を明記し、出荷する。流山市のスーパーマーケット等でも、野菜売り場などに、生産者の名前の入った製品を販売しているコーナーを見かけるが、北上市では、「食のつながり認証制度」に認定された事業者は、販売店だけでなく、飲食店や加工業者においても、生産者情報が消えることなく、その情報も含め、一般消費者に届く。例えば、飲食店が生産者からアスパラガスを購入すると、それを使ったメニューにも、生産者の名前や、その商品の特徴、育て方（無農薬栽培など）の情報などを明記することで、その食材を使った料理を食べた消費者は、飲食店の存在だけでなく、生産者の情報を知ることが出来る。この取り組みには、地産地消や食育、さらに、一つ一つの作物の品質向上への意識醸成など、様々な相乗効果がある。

本制度の課題としては、

PR不足と、コロナ禍により、認定事業者の広がりが思ったように伸びていないとの事。

北上市と比べれば、流山市の農地面積や就農人口の規模はとても

小さい。さらに高齢化による後継者不足の問題など、課題も山積しているが、そのような環境の中でも頑張っている農家さんの支援は大切である。その意味からも、北上市の取り組みは、流山市の農業振興にとって、とても参考になる取り組みであり、今後も継続して、教えを請い、活かしていけるのではないかと感じた。

令和２年に、本市と姉妹都市となり、その後のコロナ禍により、姉妹都市交流もままならない中、今回初めて北上市を視察という形で訪問させて頂くことが出来た。お忙しい中、ご説明頂いた担当課の皆様をはじめ、細やかにご配慮下さった、議会事務局の皆様に、心から御礼申し上げます。

（２）岩手県盛岡市（２日目）

ア　中心市街地活性化　つながるまちづくりプランについて

○盛岡市の現状と、プラン策定に至った経過について

盛岡市の中心市街地は、国・県・市などの行政機能、商業・サービス業・金融業をはじめとした経済機能、歴史遺産などの観光機能、さらに、大学や病院などの高度な学術・医療機能が集積し、多くの面において地域を牽引する役目を担うとともに、都市の特色ある個性を内外に情報発信する、「まちの顔」として、重要な地区となっている。

しかし、近年のインターネット社会・車型社会の進行や、郊外への大型店舗の進出、消費者ニーズの多様化等により、市民の消費行動やライフスタイルに大きな変化が現れ、それに伴い、「まちの顔」としての中心市街地において、経済面の低迷が見受けられるようになってきていた。

盛岡市が、将来にわたり持続的に発展し、特色ある街づくりを進めていくためには、中心市街地の活性化が重要、との観点から、国の指定を受けた中心市街地活性化基本計画が、平成２９年度で終了となったことから、平成３０年度以降は、市独自の「中心市街地活性化　つながるまちづくりプラン」を策定し、中心市街地

の商業者や商店街、市民および市が、中心市街地の活性化に取り組むことになった。
○視察から学ばせて頂いたこと

１　まちなかウォーカブル推進事業について
（１）歩行者便利増進道路（ほこみち）の活用
盛岡市では、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける飲食店等の支援策として、道路占用許可の規制緩和を進め、路上テラス営業（葺手町・櫻山）を実施。さらに、基準を満たす路線について、指定拡充を検討。
（２）現在コインパーキングとなっている百貨店跡地を、短期的な公共的用途やイベントに活用。（PCR 検査会場や、ラグビーワールドカップのパブリックビューイング等に活用）

２　盛岡バスセンター整備事業について
昭和３５年開業の旧森岡バスセンターが、平成２８年にへいさされたことをうけ、平成２９年、盛岡市が敷地を取得し、バスセンターの再整備を進めてきた。
バスセンターは、単に交通の結節点とするのではなく、中心市街地やバスセンターが立地する地区の活性化も目指している。
それは、バスネットワークを活かし、人々だけでなく地域の魅力をつなぐ拠点となる「ローカルハブ」をコンセプトとしている。
令和４年１０月に開業したバスセンターには、商業施設、ホテル、サウナ等を有し、周辺エリアの賑わいの創出にも期待が高まる。

担当課のご説明を伺い感じたことは、行政は、主に道路環境の整備と側面支援を主眼としている点。
中心街のメイン商店街に「大通商店街」があるが、商店会の主体的な取り組みを大切にしているように感じる。
商店会の事務局では、ホームページで、空き店舗情報や、「もりおか映画祭」、観光情報などの情報発信をしている。
盛岡市は、国の「ウォーカブル推進事業」に賛同しており、「居心地が良く歩きたくなる」空間づくりにも取り組んでいる。

「街にはつづきがある」というキャッチコピーのもと、盛岡駅前から、盛岡バスセンターまでに点在する５つのエリアそれぞれをウォーカブル（居心地が良く歩きたくなる空間）として、整備を進めている。
今回は時間が無く、座学のみとなってしまったが、機会が有ったら、是非とも現地視察をさせて頂き、ウォーカブルを体験したいと思う。

視察項目とは違うのだが、北上市、盛岡市に伺い、共通して感じたことの一つは、人々の暖かさだ。ご対応下さった職員の方はもちろんのこと、街も人も、ゆったりと温かく感じる。
それと共に、歴史、文化、風土に誇りを持ち、大切にしているのだと感じた。
街を愛する心は、街を元気にする。そう感じた視察だった。

視　察　報　告　書

報告者氏名　阿部治正　㊞

1　委員会名

市民経済委員会

2　期　　日

令和４年１０月１８日（火）～同１９日（水）１泊２日

3　視察地及び調査事項

（１）岩手県北上市（１日目）

ア　「食のつながり」認証制度

（２）岩手県盛岡市（２目）

ア　中心市街地活性化つながるまちづくりプラン

4　所感等

（１）岩手県北上市（１日目）

ア　「食のつながり」認証制度について

北上市の「食のつながり認証制度」は、生産者、販売店、飲食店、加工業者、消費者が連携をして、北上産の食材と食の循環を作り出していこうという取り組みだ。生産者は生産情報・生産者の思いなどとともに生産物を販売店、飲食店、加工業者に販売する。販売店や飲食店や加工業者は生産者から託された情報や思いを乗せて生産物・食事・加工品などを消費者に提供する。そして消費者は、商品や食事に対する感想や評価について情報発信をする。それぞれが、それぞれの思いや個性が見え、かつ伝わる相互の関連を生み出すことで、食を通したつながりをつくりだしていこうとする試みだ。

生産者、販売店などなどとして認証を受けるためには、生産者については「年 30 日以上、販売店・飲食店・加工業者へ農産物を

提供し、かつ店頭紹介のための生産者情報なども提供している」ことをはじめ4つの基準を満たしすことが求められる。同様に販売店については「年間30日以上、北上産の農産物及びその加工品を販売し、その生産者情報を提供している」ことなど2つの基準。飲食店については「年間30日以上、北上産の農産物及びその加工品を使用し、その生産者情報が分かるメニューを提供している」ことなど2つの基準。加工業者についても「年間30日以上、北上産の農産物を加工し、その生産者情報が分かる加工品を提供している」ことなど2つの基準をそれぞれ満たして必要がある。

認証者の数は、2019年8月時点が51でこれがピーク、それ以降は少しずつ減り、2022年8月時点では41。このことは、この制度自身の問題というよりも、コロナ禍の影響が表れたものと思われる。

とはいえ、北上市当局からは、この制度の認知度が不足していることも否めないこと、それを克服していくこと。そして地元食材のさらなる利用促進、消費者の巻き込みなどが課題となっていることが報告をされた。

報告を受けたのち、私は以下の2点の質問をさせて頂いた。

ひとつは、この制度においては、扱う農産物について、有機栽培・特別栽培農産物（農薬などを使わない、減らす農法で栽培した農産物）への取り組み、推奨などは行っているのかどうか。また、有機栽培や特別栽培農産物についてはどのような考えをもっているのか。

もうひとつは、販売店については店舗の形を取らないといけないのかどうか。例えば、生活協同組合や地域を基盤にインターネットを通して生産物・商品を販売する事業者などは対象外なのかどうか。

北上市当局の返答は、有機や特別栽培農産物については積極的に進めるべきと考えている。販売者が生活協同組合や地域のネット通販業者であっても良いというものであった。

北上市が取り組んでいる「食のつながり」認証制度は、ある意味では、例えばすでに生活協同組合などが試みている生産者・販売者・消費者の間で相互の顔と詳細情報が見える関係づくり、消

費者自身の生産活動への部分参加などの試みとも似ている要素があるように思える。生活協同組合などの取り組みは、今日一般的に見られる生産者・中間業者・消費者の間の関係が疎遠となっている状況を克服し、より良い生産、流通、消費の関係を作り出そうというひとつの重要な試みと思われる。その意味では、北上市が市の事業としてそうした取り組みを行っていることは、積極的な試みだと評価でき、流山市においても、おおいに検討に値する取り組みだと思われる。

「食のつながり」認証制度の視察を行った翌日の午前中は、北上工業団地と北上のみちのく民俗村の視察をさせて頂いた。この視察からは、岩手県・北上市などの東北の地が日本経済の工業的基地になっていることを改めて確認できた。それと同時に、北上市を含むその周辺地域が、宮沢賢治が遺した文学的成果や柳田國男『遠野物語』など民俗学の恩恵も受けていることを確認できたことも、視察の成果の重要なひとつであった。

（２）岩手県盛岡市（２日目）

ア　中心市街地活性化つながるまちづくりプランについて

岩手県の県庁所在地である盛岡市の中心市街地は、近年、通行量、商店数、居住人口、観光客の入込数の減少に見舞われているという。全国の多くの地方の中心都市に共通に見られる現象だが、盛岡市では、この傾向を克服するために「中心市街地活性化につながるまちづくりプラン」を策定して様々な試みを行っている。

このプランの下に「商店街の賑わいや魅力を楽しむ市街地の形成」「暮らしや便利さを感じる中心市街地の形成」「盛岡の歴史や文化に触れる中心市街地の形成」の三つの方針を掲げ、ソフト事業と施設整備事業を合わせて 74 の事業が進められてきた。

事業の推進の中間総括としては、コロナ禍の影響などもあってまだ顕著な成果は示されていないようだ。2021 年の状況は、観光客の入込数は前年度から減少して 14,389 人（前年度比 97.7%、62,472 人減）。中心市街地の通行量は若干回復して 14,389 人（前年度比 113.4%、1,699 人増）。中心市街地の居住人口は、一部地域で若干の増加はあったものの、全体としては前年実績を 71 人下

回って13,004人となっていると報告された。

私が注目をしたのは、このプランが国土交通省が募集する「ウォーカブル推進都市」に賛同し、このアイデアを取り込みつつ進められている点である。国が推奨する政策だから関心を呼んだという事ではなく、もともとこのアイデア自体が世界や日本の多くの自治体やコミュニティから発せられ、実践されてきたまちづくりの試みとして注目したという事である。ここでは国土交通省の言葉を借りるが、概要次のようなことである。「まちなかを車中心からひと中心の空間へと転換し、人々が集い、憩い、多様な活動を繰り広げられる場へと改変する取組が進められています。これらの取組は、ひと中心の豊かな生活空間を実現させるだけでなく、地域消費や投資の拡大、観光客の増加や健康寿命の延伸、孤独・孤立の防止ほか、様々な地域課題の解決や新たな価値の創造につながります」。

私自身にとってウォーカブルなまちとは、例えば古本屋、楽器店、スポーツ用品店などが立ち並ぶ東京の神田界隈、同じくかつてはサブカルチャー、ニューカルチャーの揺籃の地であった東京の吉祥寺、西荻窪、下北沢などがあげられる。浅草や河童橋をウォーカブルなまちと感じる人もいるかもしれない。地方まで含めれば、もっとたくさんの魅力あるウォーカブルなまちを例示することもできる。

いずれも、歩いて、お店をちょっと覗いて、音楽や演劇や映画やイベントなどを見て、軽い食事をとって楽しくなるまち、また来てみようと思わせてくれるまち、自分自身も何か積極的なかかわりを持ってみたいと思うようなまちだ。

こうした問題意識もあって、盛岡市の職員に次のような質問をした。盛岡の中心市街地の落ち込みは、郊外型の大型店の出店や今隆盛を極めるネットを通じた消費などに人の流れや消費行動が吸い取られていることが主な要因なのか、それとも吸い取られるだけでなく全体としての人々の外出や消費行動のボリューム自体が小さくなっていることの現れなのか。市職員の説明は、その両方が要因であり、背景や要因は複合的なものと認識しているとのことであった。

だとするならば、ウォーカブルなまちを目指そうという方向は、ひとつの有効な施策となり得ると思える。若者だけでなく、高齢者や障害を持った人々なども含めて、多くの市民や外からの訪問者がまた来て歩いてみたいと思うまち。アットランダムに歩いて楽しくなるまちは、郊外の大型店やネット通販やネットでのエンタテイメント消費などでは決して得られない魅力を備えているはずである。

盛岡市の「中心市街地活性化プラン」「ウォーカブルなまちづくり」の展開について、流山市としてどのように参考にし得るかという視点から、今後もウォッチを続けていきたいと思う。

視　察　報　告　書

報告者氏名　青野　亘

1　委員会名

市民経済委員会

2　期　　日

令和４年１０月１８日（火）～同１９日（水）１泊２日

3　視察地及び調査事項

（１）岩手県北上市（１日目）

ア　「食のつながり」認証制度

（２）岩手県盛岡市（２日目）

ア　中心市街地活性化つながるまちづくりプラン

4　所感等

(1) 岩手県北上市「食のつながり」認証制度について

北上市は、面積約437㎢、人口約92,500人、高齢者人口約27%、就業人口比率第1次産業6.6%であった。「食のつながり」認証制度については、実施要綱で生産者がこだわり・思いを伝え、そのこだわり・思いが、消費者までつながり取り組みを「食のつながり」として認証することにより、北上産品の信頼性を高めるとともに、魅力の発見や共感の機会を提供し、市内外に広くPRすることを目的として制度を導入したもの。そして、認証の基準も定めて、生産者の認証については、生産者と消費者のつながりをはじめとして、4項目を明確に要項に定めている。その他の要項では、認証の申請、認証の可否、市の責務、認証の表示、報告、認証の取り消し等々11項目にわたって要項が定められている。

その結果、生産者は年30日以上、販売店・飲食店・加工業者へ農産物を提供し、かつ店頭紹介のための生産者情報も提供しているという状況であった。また、販売店では、年間30日以上、北上産の農産物およびその加工品を販売し、その生産者情報を提供しているという状況であった。飲食店では、年間30日以上、北上産の農産物およびその加工品を使用し、その生産者情報がわかるメニューを提供しているという状況であった。その他、販売店や加工業者も年間30日以上を基準として「食のつながり」を市民ぐるみで実施をしていりました。

④考察について

北上市が今後の展開として課題に挙げているように、食のつながり認証制度の認知度不足をはじめ、地元食材の活用促進、消費者の巻き込み等これからの努力によっては、農業の発展には大きな力になる制度と考えました。教育委員会との連携、大きくは隣接市町村との手法、また、何んと言っても市民への情報提供等を全市的な取り組みとして論の北上市民とのつながりについては、農業を通じて展開することが最も大事なことではないでしょうか。新鮮で安全な農産物の提供、地産地消による食育の推進、市民が、消費者が身近に自然とふれあえる機会の提供、やすらぎや潤いをもたらす緑地空間の創出に向けて、本市も取り組むべき立派な制度であると考えました。

(エ) 岩手県 盛岡市「中心市街地活性化つながるまちづくりプラン」について

盛岡市は、面積約886k㎡、人口約287千人

中心市街地活性化つながるまちづくりプラン（盛岡市中心市街地活性化基本計画）は、平成30年3月策定、令和元年5月、令和2年10月・令和3年12月変更現在に至っている。プラン策定に当っては、市民の意識調査を実施した。その結果、りゃ緑などの自然が豊かであれば18歳から70歳以上までで各年代ごとでも33%～53.7%と高い水準であった。また、歩り

と半いう街で日49.1%から50.6%と18歳から70歳以上でも高い比率にあった。その他、治安がいい安全・安心な街。ショッピングが楽しめる街。歴史的街並みや伝統産業を活かした街。イベントや伝統行事がそこかしこにある街。高齢者や障がい者にやさしい街等々でした。そこで、計画期間を平成30年4月から令和5年3月までの5年間をかけて早速着手したいとのことであります。中心市街地とは、国・県・市などの行政機能、商業・サービス業・金融業をはじめとした経済機能、歴史遺産などの観光機能、そして、大学や病院などの高度な学術・医療機能が集積し、まちの顔にふさわしい地域をリードする役割を担うとともに、都市の特色ある個性を内外に情報発信し、「まちの顔」としての役割を果たす重要な地区と位置付けられています。しかし、近年のインターネット社会・事業社会の進行や、郊外への大型小売店の進出、消費ニーズの多様化により、市民の消費行動やライフスタイルに大きな変化が現れ、それに伴う「まちの顔」としての中心市街地においては経済面の低迷が見受けられるようになり、その機能が相対的に低下しているとの認識がなされているようです。その他、「武田バスセンター再整備事業」が当初計画から変更され、計画期間中の完成に至らなかった事、課題が山積しているとのことでした。

◎感想について

中心市街地のまちづくりの難しさを研修をさせていただきましたが、商業等の経済面、地权者にとっては死活問題ではあるだけに、行政が持っている情報を早めに提供するなどして、行政と地权者の信頼関係を更に深めていかなければならないと感じました。本市においても同じような課題（区画整理事業中の区域、空き区域）解決に取り組んでいかなければならないと強く感じました。さらに知恵を出し、汗をかき、新しい街づくりを目指していかなければならないと思っています。今回の視察を市政経営に議員の立場から活かしてまいります。